

令和6年度

学校内学童クラスのご案内



令和6年4月より 学校内学童クラブを設置します

区立小学校内に学童クラブ(学校内学童クラブ)を設置し、学童クラブ所属児童と放課後子ども教室 (プレディ)所属児童が、放課後に使用できる教室等を活用し職員の見守りのもと一緒に過ごすことが できる事業を実施します。

令和6年度は、京橋築地小学校、月島第一小学校、豊海小学校、晴海西小学校で実施します。

学童クラブとは

定員を設けて実施しており、放課後帰宅しても保護者の就労等で、家庭で適切な保護育成を受けられない児童を危険のないよう保護し、生活指導などを行う事業です。

学校内学童クラブ児はプレディ登録児と、児童館学童クラブ児は一般来館児と、様々な遊びや活動をとおして友達同士の交流を深め自主性、社会性を養うとともに、子ども達一人ひとりが安心して放課後を過ごせるよう、家庭と協力しながら支援を行っていきます。

プレディとは

定員を設けずに実施しており、子どもが安全に安心して自主学習、自主遊びが行える居場所を区が提供する事業です。保護者の就労等に関係なく、区内の小学校に在籍する児童および区内に住所を有する小学校児童が対象で、自由に利用することができる「参加型」です。 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

令和7年度以降の学校内学童クラブ設置校(予定)

令和7年4月1日 中央小学校 久松小学校 月島第二小学校

令和8年4月1日 明石小学校 明正小学校 日本橋小学校 有馬小学校

佃島小学校 月島第三小学校

令和6年度 学童クラブ利用児童募集について

受付期間:随時受付けております。 第一希望の学童クラブに申請書を提出してください。

※ 令和6年4月1日からの利用分受付は締め切りました。希望される学童クラブの定員に空きが生じた場合、 随時審査を行い、入会児童を決定します。

※ ベネッセ学童クラブ月島・晴海、児童館学童クラブ、学校内学童クラブとの 重複登録はできません。詳しくは、区のホームページをご覧下さい。

お問い合わせ

中央区子ども家庭支援センター放課後対策担当

本 (6278)8359 午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日・年末年始除く) 中央区築地1-1-1 中央区役所 地下1階



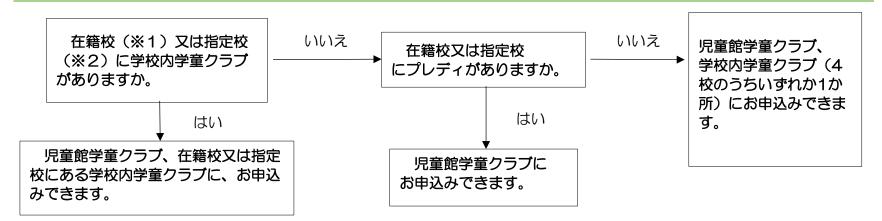
【学童クラブと放課後子ども教室の違い】

「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「					
₽₩	放課後児童健全育成事業	プレディプラス ※	1	プレディ	
事業 種別	以味復児里陸王自戍争果(児童館学童クラブ)	放課後児童健全育成事業 (学校内学童クラブ)	放課後子ども教室 (プレディ)		
実施 場所	区立児童館(8館)	京橋築地小学校 月島第一 豊海小学校 晴海西川		区立小学校 (9校)	
特徴	保護者が就労等の理由で放課後に家庭での保護育成が 受けられない児童に対し生活の場を提供します。		子どもが安全に安心して自主学習、 自由遊びを行える居場所を提供します。		
利用対象	中央区内の小学校に在学している児童又は区内に居住し、区の区域外の小学校に在学している1~6年生		当該小学校に在籍又は当該小学校学区域に居住する1~6年生 ※「申込可能な学童クラブ」参照		
定員	あり		なし		
利用条件	保護者の就労等		な し		
利用料	無 料 ただし、午後6時以降利用する場合は利用料あり。		無 料 ただし、午後6時以降利用する場合 利用料あり。(就労要件あり)		
おやつ	あり ※2		な し 午後5時以降利用する場合はあり ※3		
利用申請方法	申請書、勤務証明書等を希望する学童クラブへ提出(単年度制) <学童クラブの受付場所およびプレディの登録場所については区のホーム		利用登録が必要(単年度制) ※4 ページをご覧ください。>		
利用時間	【平日】放課後~午後6時 【土曜日】午前8時30分~午後5時 【学校休業日】 午前8時30分~午後6時 【休室日】 日曜日、祝日、 年末年始(12/29~1/3) ※平日は保護者の就労等特別な事情がある 場合は最長午後7時30分まで延長可能	【平日】放課後~午後6時 【土曜日・当該学校休業日】 午前8時30分~午後5時 【休室日】※5 日曜日、祝日、年末年始 (12/29~1/3) ※平日は保護者の就労等特別な事情がある 場合は最長午後7時30分まで(土曜日は午 後6時まで)延長可能	【休室日】 ※5 日曜日、祝 (1 ※平日は保護者の就	校休業日】 分~午後5時 日、年末年始 2/29~1/3) 労等特別な事情がある 30分まで(土曜日は午	

- ※1 学校内学童クラブ登録児童とプレディ登録児童が一緒に活動します。
- ※2 保護者の会が主体で運営されており、おやつ代がかかります。
- ※3 保護者が運営するおやつの会への入会が必要になり、おやつ代がかかります。
- ※4 令和6年4月1日からの利用申込みは、令和6年2月1日から2月29日です。
- ※5 当該学校行事等により臨時にお休みする場合があります。



【申込可能な学童クラブ】



※1 在籍校:通学している小学校 ※2 指定校:居住地の通学区域にある小学校